

令和6年度 第3回海老名市子ども・子育て会議結果

審議会等名	令和6年度 第3回海老名市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年9月27日(金) 10時から11時まで
場所	えびなこどもセンター2階 201会議室
出席者	<p>子ども・子育て会議委員13名 中尾 隆徳 委員長、石井 友紀 副委員長、水上 信一 委員、鍵渡 正徳 委員、井上 友美 委員、富樫 大郎 委員、北川 絵理 委員、北村 智美 委員、高橋 理愛 委員、林 まち子 委員、大河原 雄亮 委員、安田 洋司 委員、小針 真理子 委員 (欠席者2名：米山 珠枝 委員、山崎 奈菜 委員)</p> <p>事務局10名 保健福祉部次長(子育て担当) 奥田 ともみ、 こども育成課長 本木 大一、こども政策係長 河野 静江、 こども政策係主任主事 三橋 一輝 子育て相談課長 藤本 理恵、保育・幼稚園課長 尾内 速斗、 障がい福祉課相談支援係長 郷原 貴子、 就学支援課長 山田 圭、学び支援課長 松本 晃子 教育支援課支援係長 土屋 葉子</p>
傍聴人数	0名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議題	(仮) 海老名市こども計画(第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画)素案中間報告について
資料	<p>(1) 次第 (2) 子ども・子育て会議委員名簿 (3) (資料1) 海老名市こども計画 量の見込みと確保方策 (4) (資料2) 海老名市こども計画 体系案 (5) (資料3) 海老名市こども計画 新規事業一覧</p>

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより、令和6年度第3回 海老名市子ども・子育て会議を開催いたします。 次第に沿いまして、議題に移らせてもらいます。
2 議題	
【委員長】	議題の「(仮)海老名市こども計画(第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画)素案中間報告」について、資料1及び資料2・3の2点ごとに審議いたしますのでご了承ください。では、事務局から説明をお願いします。
【事務局】	(資料1)に基づき、「(こども計画に係る量の見込みについて)説明
【委員A】	新規で記載されるNo.13~No.15のうち、「No.13子育て世帯訪問支援事業」の実施主体は、民間への委託となるのでしょうか。それとも、行政が主体となるのでしょうか。
【事務局】	No.13については、今年度から「No.9 養育支援訪問事業」が2つにわかれたものとなっています。No.9については、保健師等の資格をもつ専門職が家庭に出向き支援をしていくものになっており、No.13については、家事支援が主となっているので対象の中にケアラーが入ったものとなっております。市では、ヘルパーの資格を持つ方の派遣をするため、民間へ委託をしております。
【委員A】	子育て世帯訪問支援事業について、家事支援とあったが、本来有償のものを市の支援によって安価で受けることができるのか、それとも無償で受けることができるのか教えてください。また、サービスを受けるためには何か認定等を取捨する必要があるのでしょうか。
【事務局】	こちらについては、子育て相談室で支援が必要だと判断があった場合に利用できるサービスとなっております。利用者の負担は無料となっております。そのため、誰でも利用できるサービスではないため、通常の方は、「子育て援助活動支援事業(ファミサポ)」や民間のヘルパーサービスを使っていただく形になります。
【委員A】	通報等で、認知されその後サービスを利用できるまで、大まかにどのくらいかかるのでしょうか。
【事務局】	一般的な流れでは、支援が必要かどうか判断されるまでの期間は、様々ですが、利用できるようになるまで、職員が間に入り支援を続けているものとなっております。
【委員A】	「No.14児童育成支援拠点事業」は、現在のえびり一ぶとは別でしょうか。また、実施主体はどちらになるのでしょうか。
【事務局】	こちらについては、今年度始まったばかりの事業となっております。神奈川県内でも1市しか実施していない状況です。その中で、実際の対象が、不登校の子や児童相談所に行く前の児童が対象となっており、どのようなところに委託できるのかなどを、市でも研究している状況です。

【委員B】	現在出ている人口推計について、令和13年度からピークが下がっていくこととなっているが、見込みが甘いのではないかと。併せて計画値も見込みが甘いのではないかと。
【事務局】	人口推計について、令和13年をピークとしている。これについては、本市企画財政課が出しているものとなっており、こちらが現況としては最新のものとなります。また、市街化区域の編入があることや以前提示していた人口推計から変更が発生したことから、推計に変更があった場合には中間見直しの際に上方修正させていただきます。
【事務局】	市では、こども計画（第3期子ども子育て支援事業計画）の最上位計画として、「えびな未来創造プラン2020」というものがあり、この計画のために人口推計行っております。その中で、先ほどもあったとおり市役所周辺の開発も加味して、補足した最新の人口推計となっております。また、見込みについても、保育園の見学が多くなっていることから、開始日を1か月前倒して対応するなどしており、保育所の整備についても引き続き対応してまいります。
【委員A】	【「No.7 放課後児童健全育成事業（学童保育）」について、地域性が見えるような反映方法についてご意見】
【委員C】	「No.12 乳児家庭全戸訪問事業」について、何回くらい訪問されているのでしょうか。
【事務局】	こちらについては、新生児が対象となる訪問事業となっております。基本は1回ですが、その中で必要に応じて、2回目、3回目の訪問を行い、必要な場合は、産後ケア事業につなげております。
【委員C】	【2歳や3歳のこどものことでリアルタイムに訪問、預けたいときにこどもの面倒等を見てもらうシッター事業へのご意見】
【委員A】	【量の見込み全般及び代替えサービス（民間含む）の事業周知に関するご意見】
【委員長】	その他、ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「こども計画に係る量の見込みについて」について、事務局説明のとおり了承することよろしいでしょうか。
【委員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、了承することといたします。
【事務局】	続いて、「施策体系の一覧及び新規事業の概要」について、引き続き事務局より説明をお願いします。
【事務局】	（資料2）に基づき、「施策体系の一覧及び新規事業の概要」説明
【副委員長】	「No.21 インクルーシブ教育推進事業」について、基本目標4-1「障がいのある子ども・若者と親の安定した生活の支援の充実」に位置付けられているが、事業内容を確認するとすべての子どもが対象となっているので、基本目標1-4「魅力ある学校教育の推進」に位置付けても良いのではないかと。
【事務局】	委員のおっしゃるとおりとなりますので、変更を検討いたします。

【委員D】	「No. 2 こども誰でも通園制度」だが各園定員空きもなく、ギリギリの状態で運営しているが、そのような中で更に事業を進めるといふことでしょうか。
【事務局】	全国的にみると待機児童の問題が片付いてきております。しかし、本市については、待機児童問題が片付いていない状況であります。この事業については、令和8年度から一斉にスタートする予定となっているため、避けて通ることはできず、状況を見ながら実施していくなど調整していきます。
【委員D】	「No. 18障がい児支援施設機能強化事業」について、わかば学園は、小学生で支援が切れ、別施設へ移行していくと思うが事業が拡大していくのであれば、高校生卒業の年齢まで支援を続けていくことはできないか。
【事務局】	現状では、施設は変わってしまうが切れ目のない支援を続けてまいります。
【委員D】	【保育所への補助金や保育士への手当てに関するご意見】
【委員B】	このこども計画の対象は中学生まででしょうか。
【事務局】	妊娠期を含めたこども（0歳から概ね18歳まで）、若者として概ね13歳から29歳まで、施策によっては概ね39歳までが対象となっております。また、地域全体で支えていくものであるため市民全員も対象としております。
【委員B】	この計画には、小中学校のハード面（校舎等）のことが記載されておりますが記載する予定はあるのでしょうか。
【事務局】	施設については、この計画に記載予定がございませんが、今後の方向性については、別途予定をしておりベビーブームの時でも1,500人が上限であるため、その部分を見ながら調整をさらに進めてまいります。
【委員B】	【男性が参加しやすい事業やイベントへのご意見】
【委員C】	基本目標4-1に障がい関係の事業が多く掲載されていますが、高校生までのケアがメインとなってしまっており、その後はどのように計画されているのでしょうか。
【事務局】	別途、海老名市障がい者福祉計画というものがあり、高校生以降の就労支援等のフォローについては、そちらに掲載しております。
【副委員長】	【障がい児支援施設機能強化事業についてご意見】
【副委員長】	「No. 24 えびなっこサポートファイル普及事業」について、平成20年くらいに実施していた覚えがあるが、何か変更したものとなっているのか、または、こちらに掲載すべきことが正しいことなのかも検討してほしいです。
【事務局】	こちらの事業については、以前実施してから継続して実施しております。事業内容にあるとおり、ご本人の道筋を記録していくものとなっております。
【委員E】	【療育センターごとの連携に対するご意見】
【委員D】	【学校校舎に関するご意見】
【委員長】	その他、ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「こども計画に係る量の見込みについて」について、事務局説明のとおり了承することよろしいでしょうか。

【委員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、施策体系の一覧及び新規事業の概要については、了承することといたします。
【委員長】	以上で、すべての資料について了承いただきましたので、本日の議題は終了となりました。事務局へ会の進行をお返しします。
3 その他	
【事務局】	それでは、3その他に移ります。 今回は、市から提案・報告事項等ございませんが、その他各委員から何かございますか。
【委員】	《特になし》
【事務局】	最後に副委員長から何かありますか。
【副委員長】	皆様、様々なご意見いただき誠にありがとうございます。また、私も意見をさせていただき誠にありがとうございました。このように皆様で話をするというのが、とても貴重ななと感じました。 先ほど、インクルーシブ教育について少しお話させていただいたのは、既に記事にもなっているとおり、県と本市は協定を締結し、インクルーシブ教育を推進していこうとしており、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、「誰一人取り残さない」学校をつくるということは、「誰一人取り残さない」社会をつくる礎だと思っています。 つまり、共生社会を目指していくことが目標だと思います。そのためには、教育だけではできないため、子ども・子育て会議の場がそれを目指すできる機会になることはとても良いことだと思いました。情報を出し合っ、意見交換をすることが小さな一歩を踏み出していくことになると思います。引き続きよろしく願いいたします。
4 閉会	
【事務局】	本日は、会議にご出席いただきありがとうございました。また、皆様に様々なご意見いただき誠にありがとうございます。 本日、ご提示させていただいたものは、前回提示した計画の骨子に合わせ、具体的な施策を示すものになっております。特に量の見込みについては、法令で定められているものとなっており、本市でも課題となっている保育園や学童の見込み数を示す大変重要なものになっております。しかし、会議で皆様のお話を伺ってみると、目に見えているもの以外にも多くの問題があつて、これを明らかにしていくことによって、広く市民の方にも周知されていくというように考えが深まりました。 また、新規事業というのは、すべてが新しい初めての事業だけではなく、この計画に載せることが初めての事業というものも含まれております。市民の皆様にも影響が出る部分であり、関係各課が協力し、こども達の今後につなげていくものとなっておりますので引き続きよろしく願いいたします。

次回、11月の会議では、作成した素案を市長から諮問させていただきます。次回会議については、11月27日（水）となり、場所が海老名市役所3階 政策会議室となっておりますのでお気をつけください
それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。